

## 国際交流協会と連携した指導体制の構築

高崎市立八幡中学校 教諭 (JLT) 新井 範子

### 1 これまでの課題

「外国人児童生徒受入れの手引き」(文部科学省総合政策教育局,2019,pp.22-24)によると、日本語指導担当教師の役割には以下の4つがある。

- (1) 児童生徒への教育活動
- (2) 校内の連携・共通理解
- (3) 家庭との連携・共通理解
- (4) 外部機関・地域との連携・共通理解

これらのうち、(4)についてはあまり進んでいないと感じていた。日本語指導においてまず検討したいのが、国際交流協会との連携である。そこで本稿では、国際交流協会との連携について考えたい。

高崎市では、国際交流協会が「子ども日本語学習支援」を実施しており、生活言語から高校入試対策の勉強まで、幅広く支援している。「子ども日本語学習支援」の事務局担当者によると、その子に合った指導が受けられるということに加え、同じ母語をもつ子や同じ学年同士で交流ができる、などのメリットがあるという。

しかし、コロナ禍で子供の日本語教室が実施できなかつたため、地域との連携が難しくなっていたが、今年度から「子ども日本語学習支援」が再開されたことに伴い、地域との連携を考える必要が出てくるのではないかと考えた。

その際課題となるのが、「子ども日本語学習支援」に対する保護者のニーズをつかむこと、「子ども日本語学習支援」があるという情報を保護者に提供していくこと、連携する際に情報交換をどのように進めていくのか、の3点であると考えた。

### 2 実践にあたって

1で述べた課題を解決するため、情報を共有して指導に生かす体制を構築するという実践を行った。令和3年度、西部教育事務所、高崎市教育委員会それぞれの担当指導主事とJLTで国際交流協会を訪問した。しかし、当時は「子ども日本語学習支援」が実施されていなかったため、具体的な話ができなかった。今年度も同様に国際交流協会を訪問した。体制に関して具体的に話を進める際は、西部教育事務所、および高崎市教育委員会の担当者のご尽力が大きかったということをおぼろげに断っておきたい。

### 3 実践の様子

今年度は、2人の児童が「子ども日本語学習支援」を希望しており、1人は実際に支援が始まっている。そのケースにも触れながら、1で挙げた課題に基づいて、実践の様子を述べたい。

#### (1) 保護者のニーズをつかむ(児童Aのケース)

教育相談で担任が保護者の困り感や、日本語習得に対する考えを聞いた。その中で、授業についていけない教科の補充学習をしたいが、塾など何かよい機関はないか、という問い合わせを受けた。

JLTが保護者のニーズをつかむことができた要因が2つ考えられる。1つ目は、面談の際、保護者のおそらく第2言語である英語が堪能な教員が同席して詳しい話ができただことだと考える。2つ目は、面談で保護者から出された問い合わせを、担任がすぐにJLTに伝えたことである。

日頃から担任と情報共有しやすい環境を作っておくことが重要であることがわかった。また、担任の、1人で抱え込まない姿勢が情報共有を円滑にしたと考えられる。

## (2) 情報を伝える (児童Bのケース)

JLTがハーモニーのチラシを担当校に配ったところ、すぐに教頭先生が連携機関のページをJLTが指導している児童分印刷して配布した。それを読んだ児童Bの保護者が国際交流協会に連絡を取り、支援につながった。ハーモニーはアクセスすれば大変有効だが、アクセスするまでに至らない場合もある。そのような場合は、時を見てJLTがハーモニーから取捨選択して情報提供することも必要であると感じた。今回支援につながった大きな要因は、担当校の教頭先生の判断と行動によるものと考えられる。

## (3) 情報交換のしくみをつくる

学校で日本語指導をしていると、家で復習をし、理解の程度を確認してほしい、反復練習をしてほしい、と思うことがある。また、「子ども日本語学習支援」に通っている場合は、どのようなことを学んでいるのかを知り、学校での指導に生かしたいと思うこともある。一方、「子ども日本語学習支援」のボランティアの側からは、学校での学習の様子を知りたいという要望があるそうである。情報交換のニーズは双方からあることがわかる。

ただその場合、どの情報を誰がどのようにして提供するのか、そもそも情報のやりとりが可能なのか、ということが問題になってくる。

そこで、今年度の国際交流協会訪問の際、西部教育事務所が中心となって、話し合いたいことや要望などを、お互いにあらかじめまとめておいた。まとめておいたことをもとに話し合いを進め、以下のような流れで情報交換を行うことが決まった。

- ① 国際交流協会から教育委員会に情報交換をしたいことを伝える。教育委員会から、児童生徒が在籍する学校にそのことを伝え、学校を通じて保護者の同意を得る。
- ② 学校と国際交流協会で行う。その際はJLTや担任が窓口になる。

これにより、JLTが巡回している学校では、JLTが情報交換の窓口となることで、学校と地域の間に入って連携が進められるようになった。JLTが巡回していない学校でも、この流れに則って手続きを踏むことで、学校と地域の連携を進めやすくなったのではないだろうか。

今年度の話し合いでは、要望が出されたあと、西部教育事務所、高崎市教育委員会で具体的な解答が準備されていた。そのため、スムーズに話し合いが進み、情報交換の流れが決定した。

## 4 今後に向けて

外部機関・地域との連携について、以上のような形で課題を解決する実践を行った。教育委員会と連携することで、学校と地域をつなぐパイプができるようになった。JLTとしては、その情報を生かしてよりよい指導ができるようにすることが求められる。例えば、カリキュラムを組み立てたり、家庭学習の指導をしたり、学校生活での振る舞いや友達との関わりについて話を聞いたり、助言をしたりすることができるのではないだろうか。

取り出し指導や入り込み指導といった、直接関わって指導する時間を充実させていくことは必要である。しかしそれだけでなく、その子が一人の学習者としてどう自立していくのか、また、クラス、学年、学校の一員としてどう自己実現をしていくのかということについても支援していくことが必要であると考えられる。

そのために、地域からの情報を活用することで、児童生徒を多面的に理解することができるのではないだろうか。そして学校として、広い視野を持って日本語指導が必要な児童生徒を支援していくことで、その子が所属する集団の一員として自己実現をすることができるようになれば、多文化共生へとつながっていくのではないかと考える。